

(案)

日進市6次産業化推進戦略

平成31年 月
日進市

目 次

1	6次産業化推進戦略策定の趣旨	1
2	戦略の計画期間	1
3	現状と課題	3
4	6次産業化の成果目標	3
5	地域の特性を生かした6次産業化商品の方向性	4
6	6次産業化に取り組む農業者への支援と取組方針	4
7	育成を図る6次産業化事業体の将来像	6

1 6次産業化推進戦略策定の趣旨

現在、国においては「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（以下「6次産業化・地産地消法」という。）が整備されており、この法律は、農林漁業者が生産から加工、販売までを一体的に取り組むことで、事業の多角化や所得の向上、新たな事業と雇用の場を創出するとともに、食料自給率の向上及び環境への負荷の少ない社会の構築に寄与することを目的としています。

しかしながら、本市の農業を取り巻く環境を見ると、農業者の高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の増加などの課題が表出しており、特に水稲においては米価の低迷も重なり厳しい状況が続いています。

こうした課題に対応するためのひとつの方策として、地域資源である農畜産物に付加価値を与え、消費者のニーズを捉えた商品開発やブランド化など、競争力のある商品として売り出すことで、農業所得の向上につなげる必要があります。

また、本市では道の駅の開駅を計画しており、道の駅で販売する新たな特産品づくりに取り組むことも求められています。

以上を踏まえ、本市の6次産業化について、現状と課題、取組方針等について整理を行い、本市の農業が持続可能な産業として活性化することを目指し、この「日進市6次産業化推進戦略」を作成するものです。

2 戦略の計画期間

本戦略の計画期間は、平成31年3月から平成36年3月（2024年3月）までの5年間とします。



3 現状と課題

(1) 現状

本市は、北東南部の三方を小高い丘陵に囲まれ、その中央に天白川が北東より南西に流れており、農地はその天白川流域を中心に広がっています。農地の多くは粘土質であることから水稻に適しており、田で生産される米は本市の中心的な農作物となっています。畑地では、都市近郊という消費地に近い利点を活かした露地野菜の生産が行われているほか、近年では一部でトマトやイチゴなどのハウス栽培が行われています。

農家人口については、農林業センサスによると、平成17年の農家人口は2,070人、販売農家世帯数は480件であったものが、平成27年には農家人口が1,462人、販売農家世帯数は357戸と大きく減少しており、この減少傾向は今後も続くものと予測されます。

また、本市における「6次産業化・地産地消法」に基づく事業計画の認定は、平成23年度に2件、平成29年度に1件の合計3件にとどまっており、さらなる制度の周知や希望者に対する支援が必要とされています。

近年では、構造改革特区の活用により、どぶろくやワインの製造が行われたり、国家戦略特区の活用により農家レストランが設置され地元農畜産物の提供がされるなど、市内で生産された農畜産物を活かす新たな取り組みも見られます。

(2) 課題

本市の農業者は小規模な農家が多いため、加工施設や流通、販売の面で単独で6次産業化に取り組むことが困難なことが課題として挙げられます。



4 6次産業化の成果目標

事業計画の認定が得られる6次産業化事業者を平成35年度（2023年度）までに2事業者以上育成することを成果目標にします。

5 地域の特性を生かした6次産業化商品の方向性

農業者の所得の向上と産地の振興に資するためには、多くの農業者が携わる農畜産物の活用を支援する必要があります。また、認定農業者等により既に商品開発がされている農畜産物については、新たな商品の誕生や他の農業者との連携が期待されることから積極的に支援していきます。

(1) 米

米は多くの農業者が携わる農産物なので、この活用を積極的に図る必要があります。現在、市内で生産された米を農協及び商工会と連携して友好自治体である木祖村の蔵元に日本酒の醸造を依頼し、生産された日本酒を市内で販売する取り組みが進んでいることから、この取り組みを活かした商品開発が期待できます。また、どぶろくの商品化もされていることから、酒類のほかにも、米こうじなど発酵技術を用いた新商品の開発も期待できます。

他にも、米粉パン、和菓子等の商品化がされていることから、米を用いた新商品の開発を支援していきます。

なお、もち米についても、その加工特性から菓子等への活用が期待できることから、もち米を用いた新商品の開発についても支援していきます。

(2) ぶどう

ぶどうについては、認定農業者等によりジュース、ジャム、酢、ワイン等の商品化がされていることから、ぶどうを用いた新商品の開発を支援していきます。

(3) いちご

いちごについては、現在市内の3箇所でハウス栽培により生産されていることから、いちごを用いた新商品の開発についても支援していきます。

(4) 野菜

J Aあいち尾東管内の特産野菜として生産されているプチヴェールについては、酢、パウダーを練りこんだケーキ等が商品化されていることから、プチヴェールを用いた

新商品の開発を支援していきます。

トマトは、ジャムやドライトマト、ペーストを利用したパンの開発が研究されていることから、トマトを用いた新商品の開発を支援していきます。

その他の野菜についても、漬物や惣菜等への活用が期待できるため、野菜を用いた新商品の開発を支援していきます。

(5) 牛乳

牛乳については、認定農業者によりアイスクリーム、ジェラート等の商品化がされていることから、牛乳を用いた新商品の開発を支援していきます。認定農業者が生産する牛乳については、他の農業者が生産する果実等を活用した新商品の開発も期待できます。

日進市では、その他にも様々な農畜産物があり、すべての農畜産物に6次産業化の可能性のあることから、上記にあげた農畜産物に限らず、新商品の開発等について柔軟に対応して積極的に支援していきます。



6 6次産業化に取り組む農業者への支援と取組方針

(1) 事業者の発掘と周知

認定農業者、認定新規就農者及び本市アグリスクール受講生など、意欲ある農業者を中心に6次産業化に係る制度や支援体制について機会あるごとに周知を図るとともに、取り組みの意向のある農業者の発掘に努めます。

(2) 加工・販売事業者とのマッチング

農業者と加工業者又は販売業者との連携や協力体制の確立については、日進市商工会及び本市商工関係部署へ相談して、6次産業化を希望する農業者とのマッチングをサポートします。

(3) 6次産業化サポートセンターの活用

6次産業化のアイデアの実現化に向け具体的に軌道に乗せるためには、商品開発、マーケティング、経営コンサルティングなど、専門的な知識や経験を持った人によるアドバイスが必要になります。愛知県には6次産業化への取組みをサポートするために「愛知県6次産業化サポートセンター」が設置され、6次産業化を支援する体制が構築されていますので、6次産業化に取り組もうとする農業者に対しては、このサポートセンターを紹介して積極的に活用し、サポートセンターが派遣する6次産業化プランナーからアドバイスを受けられるよう支援します。

(4) 国の交付金の活用

農業者等が、流通業者や食品事業者等と連携しながら、地域資源である農林水産物の価値を高めて消費者等に提供する6次産業化の取組等を支援するために、「食料産業・6次産業化交付金」が国において制度化されています。6次産業化に取り組む農業者がこの交付金の活用ができるように、国等の関係機関と連携、協力して支援します。

(5) イベント参加による販路の開拓

市内外の各種イベント、展示会等への参加を促進し、機会を捉えて新商品の販売やPR活動等の情報発信を行うことで、販路の開拓を推進します。

(6) ふるさと納税の返礼品への活用

本市では、ふるさと納税の返礼品として数々のお礼の品を取り揃えており、農業者の方の商品も取り扱っているところです。今後、6次産業化により開発された新商品についてもふるさと納税の返礼品として活用することで、販路の拡大につなげます。

7 育成を図る6次産業化事業体の将来像

本市の農業者は小規模な経営体が多く、単独で6次産業化に取り組むのは難しいことが多いと想定されます。そのため、農業者同士の連携や異業種との連携、また、地域一体を巻き込む連携といった産業の枠を超えた連携を図ることにより、6次産業化に取り組む農業者の経営が軌道に乗り、本市の農畜産物の価値の向上及び農業者の所得の向上と、産地の振興につながることを将来像とします。





日進市6次産業化推進戦略

平成31年 月

〒470-0192 愛知県日進市蟹甲町池下268番地

日進市建設経済部産業振興課

電話 0561-73-2197

E-mail: sangyo@city.nisshin.lg.jp